

高齢化問題の歴史（1）

ここからは何回かにわたって、深刻化の一途をたどる日本の高齢化問題の歴史を探ってみたいと思います。

厚生労働省の前身である厚生省は、昭和31年度版より「厚生白書」を発行し、現在でも「厚生労働白書」として引き継がれています。高齢者問題としては、別途、内閣府が平成8年から「高齢者白書」を発行しています。



「厚生白書」の中で初めて高齢者を主役とした分析がされたのは、今からおよそ50年前の昭和44年版「第11章 老人の福祉」という章です。それまでの「厚生白書」では、公衆衛生のことや、戦後の引揚者・未帰還者・戦争犠牲者のこと、児童福祉のことなどが議論の中心でしたから、経済成長と共に論点にも時代を反映した変遷が見られます。

昭和44年版の厚生白書によると、我が国の昭和40年時点での65歳以上人口の割合は6.3%、ヨーロッパ先進諸国にかなり接近したと書いてあります。令和2年時点での同割合が、世界第一位の29.1%であることを考えると、いかにそこから、世界に類を見ない急スピードで高齢化が進展したかが分かります。

なお、当時の厚生白書では、「高齢者」ではなく「老人」という言葉を使っているため、厚生白書を引用するときは、その表記に合わせて書かせていただきます。

ここで注目したいのは、政府発刊の「厚生白書」が、「老人のしあわせのために必要なのは、親族あるいは老人にとって最も身近な人とのより良き接触を確保すること」と明言していることです。あくまでも、「家族・親族とのつながり」を、高齢者の幸福の最大の条件だと分析しているのです。

この当時の「老人問題」とは、まだ年金制度が行き渡っていなかったためか、大部分の高齢者は子の世帯によって「扶養」されており、少しずつ増加してきた高齢者のみの世帯は「家庭不和によってもたらされるもの」と考えられ、そのために貧困や精神苦が大きな問題となっていたということです。

その上で、老人にとって最も不幸なことは「家族との不和」であるから、「老人の幸福は、家族との関係において左右される場合が非常に多い」と結論付けているのです。

令和の現在から考えると、驚くべき価値観ですね。しかし、現在の社会保険制度の考え方の根っこの部分は、実はこの時代の価値観から変わっていないのです。なぜ今も、高齢者が老後とその先を迎えるときに、「ご家族は?」「お子さんは?」と、あちこちで家族・親族との親密なかかわりを求められるのか。

どうやら、ここに根本的原因がありそうです。